

議第50号

辺地に係る総合整備計画（左京区北部地域）の策定について

辺地に係る総合整備計画（左京区北部地域）を次のように定める。

令和8年2月16日提出

京都市長 松井 孝治

辺地に係る総合整備計画（左京区北部地域）

1 辺地の概況

(1) 辺地を構成する町又は字の名称

京都市左京区大原（百井町、大見町及び尾越町）、花脊、久多及び広河原

(2) 地域の中心の位置

京都市左京区花脊別所町143番地

(3) 辺地の人口

407人

(4) 面積

121.423平方キロメートル

(5) 辺地度点数

138点

2 公共的施設の整備を必要とする事情

(1) 辺地の地勢

当該辺地は、京都市の東北部に位置しており、東は滋賀県大津市に、北は南丹市や滋賀県高島市に、西は右京区京北地域に隣接する山間地である。京都市左京区に属し、左京区役所から約19キロメートルの距離にある。

当該辺地を貫く府道京都広河原美山線は、北側は左京区広河原地域を

経て南丹市に、南側は花脊峠・鞍馬街道を経て京都市中心部へ通じている。

また、府道京都広河原美山線と接続する国道477号は、右京区京北地域に通じており、これらの府道や国道沿いに集落が形成されている。

(2) 施設の整備を図ることが特に必要である事情

当該辺地は、西日本では数少ない高層湿原「八丁平」や樹高日本一を誇る「花脊の三本杉」等の豊かな自然が現存することに加え、森林とともに育まれた歴史・文化が息づく魅力的な地域であるが、高齢化や人口減少により、過疎化が進行し、都市部との地域格差が広がっている。

この格差の是正に向けて、移住・定住の促進や安心・安全の向上などを図り、地域活性化の契機とするため、地域資源を活かした観光・レクリエーション施設を整備し、関係人口・交流人口を増やす必要がある。

3 公共的施設の整備計画

令和8年度から令和9年度までの2年間

(単位：千円)

施設名	事業主体	事業費	財源内訳		一般財源のうち、辺地対策事業債の予定額
			特定財源	一般財源	
観光・レクリエーション施設	京都市	287,200	66,700	220,500	150,000

提案理由

辺地に係る総合整備計画（左京区北部地域）を定める必要があるので提案する。